# 8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

## [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### ①現状分析

本市の中心市街地は、JR・阪急の2つの鉄道網を有し、大阪・神戸方面や宝塚方面へのアクセスを確保するとともに、同じくJR・阪急伊丹駅を中心に、市域をカバーした市営バスをはじめとした交通網により、利便性の高い公共交通網を形成してきた。

令和2年度におけるJR・阪急伊丹駅の乗降者数、市営バスの乗降客数を見ると、JR伊丹駅は増加傾向であり約4.1万人/日、阪急伊丹駅はほぼ横ばいで約2.2万人/日、市営バスの乗降者数は平成17年度から増加傾向であり、令和2年度は年間で約1,330万人、1日平均では約3.7万人となっている。

また、平坦でかつコンパクトな地形も有利に働き、自転車交通の利用も高くなっており、自転車の利用に関するアンケート調査(平成 26 年)によると、市民の自転車の利用頻度は、「ほぼ毎日」利用する人が最も多く 39%となっており、「ほぼ毎日」と「週に数日」利用する人を合わせると 66%の人が自転車を利用している。特に、市民の自転車の利用目的は、「買い物・飲食」や「通勤・通学」などといった日常生活での割合が多くなっている。

また、中心市街地のアンケート調査によると、中心市街地のイメージとしては「鉄道の乗換がしやすい利便性の高いまち」が比較的高く、中心市街地の満足している点は「普段の買い物に便利(食料品など)」に次ぎ、「駅などへのバス交通などの利便性が高い」(平日 54.5%、休日 47.9%、PTA44.7%)が高くなっているが、実際の中心市街地を訪れる目的として、「通勤・通学」(平日 12.6%、休日 17.7%、PTA6.8%)、「鉄道利用」(平日 9.3%、休日 14.8%、PTA15.5%)は比較的下位となっている。

#### ②公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

上記のように、第2期計画では、来街者に利便性の高い交通手段を提供する「レンタサイクル事業」や、市民のうち満70歳以上の高齢者等の外出支援を目的とした「伊丹市バス特別乗車証交付事業」を進めてきたが、これらの事業をさらに進め、さらには本市の地域資源である「大阪国際空港(伊丹空港)」へのアクセス確保による交通ネットワークの充実等により、中心市街地の魅力を高め、訪れたい・住みたい・住み続けたいまちづくりを推進するための取り組みを進めていく必要がある。

今後は、本計画の目標である「歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町(まち)」、「点から面へのつながりが、新たな価値を創造する郷町(まち)」、「あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町(まち)」の3つの視点から中心市街地の活性化を図る上で必要性が高く、中心市街地における経済活力の向上のための事業として、本計画に次の事業を位置付ける。

## ③フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗状況の調査を行うとともに、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

## [2] 具体的事業の内容

- (1)法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 【事業名】公共交通を活用した中心市街地誘客事業 ※再掲

【事業実施時期】		令和 4 年度~				
【実施主体】		伊丹市				
【事業内容】		大阪国際空港(伊丹空港)と中心市街地とを結ぶ「空港アクセスバス」の利便性 PR や中				
		心市街地内でのイベント、各店舗との連携事業を実施する。				
要活性性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町(まち)				
化	【目標指標】	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)				
実現	【活性化に資	大阪国際空港(伊丹空港)の利用者を主なターゲットとして、中心市街地(JR 伊丹駅お				
現 す っ	する理由】	よび阪急伊丹駅)とを結ぶ「空港アクセスバス」の利便性向上を兵庫県などの関係機関				
化を実現するための位置付け及び必		と連携しながら PR し、利用者を中心市街地へ誘導する。				
		加えて、更なる中心市街地への集客・回遊性を向上させるため、大規模イベント時の特				
		別割引乗車券の発行をはじめ、市営バス専用 IC カード「itappy」の提示による中心市街				
けった		地を含む市内の提携店舗・施設での割引やサービスを受けることができる制度を実施す				
びが		ることで、来街者の増加につなげるため。				
ᇨ						
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業				
【支援措置実施時期】		令和4年4月~令和9年3月	【支援主体】	総務省		
【その他特記事項】		区域内外				

- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし
- (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

## (4)国の支援がないその他の事業

## 【事業名】レンタサイクル事業

【事業実施時期】		平成 28 年度~		
【実施主体】		民間事業者		
【事業内容】		来街者に利便性の高い交通手段として自転車の貸し出し事業を行う。		
の位置付け及び必要性 の位置付け及び必要性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町(まち)		
	【目標指標】	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)		
	【活性化に資	中心市街地の回遊性を高めるために、自転車による買い物やまちなか散策を行う移動手		
	する理由】	段として活用し、市外から訪れる交流人口の増加につなげまちの賑わいを創出すること		
		で、来街者の増加につなげるため。		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

## 【事業名】伊丹市バス特別乗車証交付事業

【事業実施時期】		昭和 46 年度~		
【実施主体】		伊丹市		
【事業内容】		高齢者等への無料乗車証交付を行う。		
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町(まち)		
	【目標指標】	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)		
	【活性化に資	本市の福祉施策として、満 70 歳以上の高齢者の方や身体障害者手帳(1 級から 4 級)を		
	する理由】	所持している方等に対し、市バスの無料乗車証を交付し、外出支援を行うことで、回遊		
		性の向上及び交流人口の増加につなげ、来街者の増加につなげるため。		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

## ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

